

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5年 3月 23日

公表: 令和 5年 3月 27日

事業所名 がまごおり・ふれあいの場

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		部屋の人員が多くなった時や利用児の状況により検討して、部屋のメンバーを組み替えて対応しました。	
	2 職員の配置数は適切である	○		毎朝打ち合わせで、どの時間も職員が目が届くように細かく話し合っており、その日の職員の動きを決めています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・必要な方には駐車場までは職員が付き添って手伝うようにしています。外階段に屋根が付き、雨の日の来所がしやすくなりました。 ・クールダウンできる部屋を作ったり、集中してほしい時に周りが気になる子にはパーテーションを用いたりして、落ち着いて生活できるよう工夫しています。	構造化された環境になっていると思いますが、事業所が2階にあり、エレベーターなどなく、バリアフリーとはいえません。左記のような工夫をして対応していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除、おもちゃの消毒などに努めています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		気になったことは、その日のうちにそこにいる職員で対応を考え、翌日からの業務改善につなげるためラインワークスを用いて情報共有をしています。	短時間の非常勤職員が複数いるため、話し合いや情報共有が難しいところがあるが、全職員間でラインワークスを利用し、情報共有に努めています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者評価は必要と感じていますが、実施できていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		リアルタイム研修だけでなく、オンラインの動画視聴なども使い、必要な研修が受講できるようにしています。	短時間の非常勤職員が複数いるため、時間的に難しいことが多いですが、必要なものには参加できるように配慮しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			生活チェック表でADLの確認をしています。特性の評価のためのものも検討しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		対応する職員が毎日記録するところに、計画の写しを入れて、意識するようになっています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当制であるが、先輩や上司に相談し、話し合いながら決めている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		その時の利用者に合わせて、できること、楽しめることを話し合い、決めています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、活動の内容や役割分担を伝え、打ち合わせに出られない職員にも伝えていきます。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その時間にいる職員全員で、その日あった活動の様子を伝え合い、引継ぎが必要な事項は、不在の職員にも伝わるようラインワークスで共有しています。	短時間の非常勤職員が複数いるため、話し合いや情報共有が難しいところがあるが、全職員間でラインワークスを利用し、情報共有に努めています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		看護師など医療的ケアに対応できる職員はいませんが、親子通所のため、保護者の方と一緒に来てもらう形で、重症心身障がいのあるお子さんを受け入れています。現在は、他市の利用者を受け入れているため、主に相談支援事業所と連携して受け入れています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	○	看護師など医療的ケアに対応できる職員はいませんが、親子通所のため、保護者の方と一緒に来てもらう形で、重症心身障がいのあるお子さんを受け入れています。現在は、他市の利用者を受け入れているため、主に相談支援事業所と連携して受け入れています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保護者や市の教育委員会の相談員らと連携し、情報提供や情報共有に努めています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事例検討を通して、児童発達支援センター等の助言を受けています。市内の児童発達支援センター主催の研修に参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		年少児以上の年齢の利用者は、希望すれば交流保育に参加することができます。未満児の利用者には保育園の園庭開放をお知らせしています。保育園や幼稚園に通いながら、当事業所を利用することもできます。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会の全体会と子ども部会、子ども子育て会議すべてに参加し、事業を実施しながら感じていることや地域に足りないサービスについてなど積極的に伝えています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		何気ないことでも、お子さんが出来たことなどをきいたら、保護者の方に声をかけ、他の職員にも伝えるようにしています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		週2日以上利用の保護者の方を3グループにわけて、希望者がペアレントトレーニングに参加できるようにしています。	月1日利用・週1日利用のグループまで合わせると、50家族の利用があり、すべての方にペアレントトレーニングを実施することはできていません。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談の機会を作っています。日頃から、保護者が話しやすい相談しやすい雰囲気作りを心がけながらコミュニケーションを大切にしています。	自分に回答できることは、自分の子育ての経験などから話をしています。回答が難しい時には、上司や同僚に伝え、一人がかえこまないようにしています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会という組織は作っていませんが、保護者の情報共有のためのおしゃべり会を定期的に開催したり、OBの話を聞く機会を設けたり、情報交換できる機会を提供しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		各々の職員が、答えられることは自分で答えたり、自信がない時には管理者等に聞き、必要があれば対応を変えてもらうようにしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		今年度からは通信だけでなく、ラインのオープンチャット機能を利用して情報を発信するようになりました。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		発語が少ないお子さんが要求を伝えられるように、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)を用い、伝わった体験が得られるように心がけています。	聴覚障害のある保護者の利用があったので、手話の職員研修を行ったり、筆談をしたり、情報の周知方法にラインのオープンチャット機能を使うようにしました。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	○		子どもたちの作品展を関係機関の人たちに見に来てもらったり、見学の際は同行してもらうなどしています。	事業所の所在地が住宅地になく、地域住民を招待する等は行っていません。事業所フェアなどには積極的に参加しています。今後、作品展の案内を平行通園している保育園や幼稚園にも送り、足を運んでもらえる機会がふえるようにしたいと思います。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		防犯マニュアルなど、未整備のマニュアルがあるので順次作成していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	おやつなどを事業所で提供する時には、その都度「食べられるか、食べていいか」を確認しています。	通常は親子通園のため、保護者が対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	ヒヤリとしたことがあった時には、ヒヤリハットを記入し、法人内の虐待防止委員会で共有しています。	ヒヤリハットを積極的に記入し、事業所内でもっと共有できる仕組みを考えます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	毎月虐待の芽チェックリストを職員全員に実施し、適切な行動・言動を心がけるようしています。	コロナ禍だったこともあり、研修が数年間オンラインでした。次年度は多くの職員が直接参加できる機会を検討します。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束はしていません。	現在、「やむを得ず身体拘束を行う」ことを検討している利用者はいませんが、必要な場合には、皆で話し合い、組織的に決定し、利用者に十分説明して了解を得た上で計画に記載します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。